

2016年4月27日 レノバは、2019年夏の運転開始に向け、軽米西ソーラー発電所新設工事の起工式を執り行いました。

2016年04月28日

株式会社レノバ（本社：東京都千代田区大手町、代表取締役社長：木南 陽介、以下「レノバ」）が、事業計画の策定から、開発プロセス全般を主導し、合同会社軽米西ソーラーが営業者となる軽米西ソーラー発電所（所在地：岩手県九戸郡軽米町大字山内地内）の起工式が2016年4月27日に執り行われました。

起工式には、衆議院議員 鈴木 俊一様、軽米町 町長 山本 賢一様、地権者の皆様、軽米西ソーラー発電所新設工事の関係者などのご臨席を賜り、工事の安全を祈願いたしました。

写真は起工式の様子です。

本事業では、農林水産省『農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（平成26年5月1日施行）』に基づく林地開発行為等に係る設備整備計画の認定を軽米町より受けており、地域の活性化・経済貢献への一翼を担いつつ、周辺環境に配慮した造成・設備計画を行っております。同法適用によるメガソーラー発電所の認定事業としては、全国でも最大級の規模となります。



レノバが開発を主導したメガソーラー発電所は、すでに茨城県潮来市、千葉県富津市、静岡県菊川市、大分県玖珠郡九重町、栃木県那須塩原市にて運転しており、合計122.2MWの発電所を運転しております。

また、熊本県菊池郡大津町（19.0MW モジュールベース）におきましてもメガソーラー発電所を建設しております。

レノバは、再生可能エネルギー事業やリサイクル事業を開発・運営しております（RENOVA：会社の理念であるReNewを意味する）。今後もメガソーラー事業、風力発電事業、バイオマス発電事業、地熱発電事業などの設置・運営を積極的に推進し、安心、安全、そして低環境負荷のエネルギー供給体制の実現に貢献してまいります。